

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	東芝プラントシステム株式会社
【英訳名】	TOSHIBA PLANT SYSTEMS & SERVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原園 浩一
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
【電話番号】	045(500)7000
【事務連絡者氏名】	業務部長 田邊 賢吾
【最寄りの連絡場所】	横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番5号
【電話番号】	045(500)7000
【事務連絡者氏名】	業務部長 田邊 賢吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東芝プラントシステム株式会社 中部支社 (名古屋市西区名西二丁目33番10号) 東芝プラントシステム株式会社 関西支社 (大阪市北区角田町8番1号)

1【提出理由】

2019年6月20日開催の当社第113期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、亀井孝一、原園浩一、田中美勝、北林雅之、山崎靖雄、鶴原一則、塩月浩司、内野一博、多田信之、和田希志子、横山良和の11氏を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、藪 智彦、石井 崇、五艘洋司の3氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、長屋文裕氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	亀井 孝一	827,936個	46,055個	0個	94.53%	可決
	原園 浩一	785,145個	87,171個	1,674個	89.64%	可決
	田中 美勝	827,906個	46,085個	0個	94.53%	可決
	北林 雅之	827,906個	46,085個	0個	94.53%	可決
	山崎 靖雄	827,935個	46,056個	0個	94.53%	可決
	鶴原 一則	827,938個	46,053個	0個	94.53%	可決
	塩月 浩司	827,905個	46,086個	0個	94.53%	可決
	内野 一博	809,526個	64,465個	0個	92.43%	可決
	多田 信之	809,526個	64,465個	0個	92.43%	可決
	和田 希志子	832,205個	41,786個	0個	95.02%	可決
	横山 良和	832,207個	41,784個	0個	95.02%	可決
第2号議案	藪 智彦	852,725個	21,266個	0個	97.36%	可決
	石井 崇	872,517個	1,474個	0個	99.62%	可決
	五艘 洋司	872,514個	1,477個	0個	99.62%	可決
第3号議案	長屋 文裕	872,513個	1,478個	0個	99.62%	可決

(注) 第1号議案、第2号議案及び第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以 上